

ガス器具を長く安全にお使いいただくために 「長期使用製品安全点検制度」を 活用しましょう。

ガス器具や電気製品等は古くなると、部品等が劣化(経年劣化)により、火災や死亡事故等を起こすおそれがあります。平成21年4月1日に施行された「長期使用製品安全点検制度」は、経年劣化による重大事故を防ぐため、製品を購入した所有者に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検(有料)を受けていただく制度です。



LPガス用の対象製品は

LPガス用のガス器具の場合、屋内に設置されているガス瞬間湯沸器及びガスバーナー付ふろがまが対象製品(特定保守製品)となります。

(平成21年4月1日以降に製造・輸入された製品が対象となります。)



屋内式
ガス瞬間湯沸器

屋内式
ガスバーナー付ふろがま

いまお使いの対象製品も点検が受けられます。

平成21年4月以前に製造された対象製品は法定点検の対象外ですが、**お客さまのご依頼**があれば、法定点検に準じた点検を行います。点検・調査・修理・改善(有料)については、下記の問い合わせ先にご相談ください。

長期使用製品安全点検制度の流れ

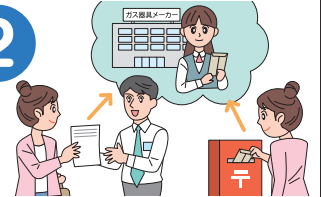
「特定保守製品」を購入されたら

1



ガス器具購入店から“点検制度”についての説明を受けましょう。

2



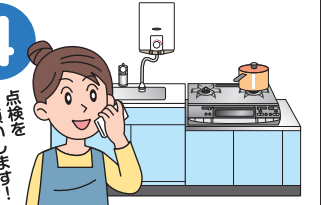
所有者票をガス器具購入店に渡すか、ガス器具メーカーに郵送し、所有者登録をしましょう。

3



点検時期が来たら通知が届きます。

4



ガス器具メーカーに点検(有料)を依頼しましょう。

点検を受けていただくことが法律で求められています。

この点検制度のお問い合わせ、依頼は・・・

ご相談は、LPガス販売店または、下記の製造メーカー(特定製造事業者)にお願いします。メーカー名や製品名は、本体などに記載されています。

	メーカー名	担当部署	電話番号
特定製造事業者	(株)ガスター	ガスター点検センター	0120-642-109
	(株)世田谷製作所	営業部 管理課	03-3707-5531
	(株)タイハイ	本社	0256-92-7788
	(株)長府製作所	点検連絡窓口	0120-921-971
	(株)ノーリツ	コンタクトセンター	0120-911-026
	パーパス(株)[旧 高木産業(株)]	点検受付センター	0120-323-884
	(株)ハーマン	点検受付センター	0120-780-137
	(株)パロマ	お客様センター	0120-378-860
	モリタ工業(株)	サービス課	0120-446-252
	リンナイ(株)	製品点検センター	0120-493-110
特定製造事業者以外	(株)LIXIL	お客さま相談センター	0120-179-400
	東芝キャリア(株)	長期使用家電製品 ご相談センター	0120-622-245
	(株)ハウステック	点検相談窓口	0120-965-163
	日立アプライアンス(株)	長期使用家電品相談窓口	0120-145-458

(この一覧は平成27年2月現在で作成いたしました。)

LPガスについての詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページ・スマホでもご覧いただけます。<http://www.lpg.or.jp/>

安全なガス器具へのご相談は・・・